

基本理念、基本方針、施策の検討

1. 基本理念

3 R みんなでこつこつ続けて 住みよいまち いといがわ

本計画では、発生抑制を基本とした3R（抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））を、本市にかかわるひとり一人が実践し、継続することで、環境負荷の少ない循環型社会の構築を進めます。

あわせて、売れ残りや食べ残しなど、食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの問題、海にまで運ばれてしまったプラスチックごみが、生態系を含めた海洋環境へ影響を及ぼしてしまう海洋プラスチックごみ問題についても対策を進め、環境に優しく魅力的なまちづくりを目指します。

2. 基本方針

本計画では、以下に示す項目を基本方針とし、循環型社会に向けた取り組みを進めます。

基本方針 1

みんなで実践3R！

アンケート調査の結果によると、ごみ減量に関する市民の意識については、ごみ問題への関心がある人は2007年度以降80%を超えた高いレベルで推移していたが、2013年度以降少しずつ減少し、2017年度は67%となり、関心が徐々に薄れてきています。

このような状況の中、ごみの減量には、市民の意識やライフスタイルを変革し、具体的な行動に結びつけていくことが大切です。市民、事業者、行政のそれぞれが、改めてごみ処理に関する自らの責務を自覚し、いつでもどこでも3Rを実践するように心がけ、相互に連携・協働して、ごみの減量化を図ります。（発生抑制・排出抑制計画）

基本方針 2

適正なごみ処理の更なる推進

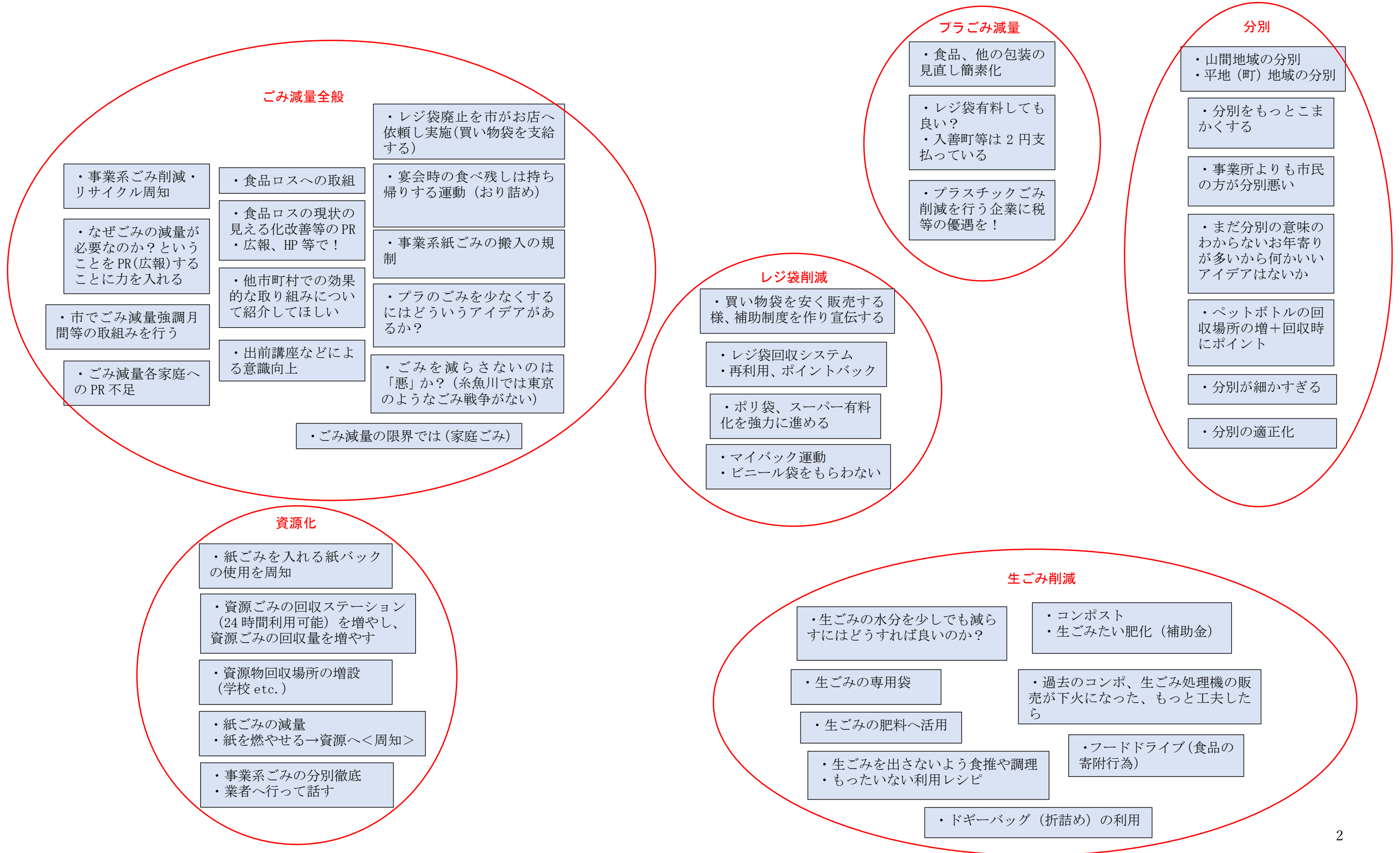
限りある資源を有効に利用するため、循環型社会に対応した分別区分と効率的な収集・運搬体制に努めます。（収集・運搬計画）

また、市内で発生するごみを適正に中間処理するとともに、令和2年度に稼働する次期ごみ処理施設が安全かつ安定した処理ができるよう、施設の維持管理に努めます。（中間処理計画）

最終処分場については、環境保全に十分留意した次期施設の整備を検討し、効率的な処理体制の整備や技術の検討を進めます。（最終処分計画）

3. 施策の検討

令和元年度 第1回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 ワークショップ意見を項目別に集計しました。



資源回収

- ・資源物(紙類)を増やすためコマーシャル
- ・PR袋でもちろん紙袋

- ・学校・PTA活動でアルミ缶回収などしていたらもっとPRして協力しよう!

再利用

- ・熱エネルギーの回収(リサイクル?)

- ・不用品のゆずりあい

子どもたちの教育

- ・小・中学校・高校生にも授業又は見学等を行い、意識向上を図る

- ・子どもを教育して子どもが親を教育する

意識啓発

- ・公民館単位で市役所のごみ対策の話をわかりやすく説明してほしい

- ・環境出前講座推進(自治会単位)をお願いする

- ・小中学校でのごみ分別学習

- ・「20.10.0」運動のポスターを作成しお店へ配布し貼ってもらう。

その他

- ・災害備蓄品サービス

- ・値引きアプリサービス

マナー

- ・若者の路上での食べ歩きはごみ捨ての原因となる
- ・都会はヒドイ、地方もマネされると困る

- ・住民の意識向上のため、ツアー(施設見学)を公民館を通して実施する

- ・ポイ捨て条例(罰則)

費用負担

- ・シュレッダー処理予算の高額化

- ・ごみ有料化の実施

- ・レジ袋の有料化

やめたほうがよい

- ・余計にものを買わない(値引きにつられて) <周知>

- ・こわれやすいものはあまり買わない <周知>

- ・ゴミへらし隊はやめる
- ・エコショップ、20.10.0は事業系のみに!

前項の「令和元年度 第1回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 ワークショップ意見のとりまとめ」をご覧になり、下記の各項目に対する具体的な取り組み案をご記入いただけないでしょうか。第2回審議会にて各委員のご意見を回収したいと思います。

項目		具体的な取り組み案
ごみ減量	ごみ減量全般	
	プラごみ減量	
	レジ袋削減	
	生ごみ削減	
リサイクル	資源化	
	分別	
	資源回収	

項目		具体的な取り組み案
	再利用	
啓発活動	マナー	
	子供たちの教育	
	やめたほうがいいこと	
	費用負担	
	意識啓発	
	その他	